

3 志 賀 昇 議 員

- 1 岩内町定住促進条例の設定について
- 2 岩内町史の発刊について
- 3 水産振興について



1 岩内町定住促進条例の設定について

私は平成23年第4回定例会にあたり、岩内町議会清和クラブを代表して、町政にかかわる一般質問をいたします。

質問に入る前に、去る10月2日の町長選挙で、町長に当選されて岩内町の今後を担うことになられた上岡町長に祝意を表すとともに、公約された経済的な豊かさと心の充実が得られるまちづくり、具体的には財産安住の4つの柱を掲げ、一生懸命働きますと公約されてことを評価致しますとともに、その町政の具現化にご期待申し上げまして、質問に入らせて頂きます。

岩内町の人口推移を見てみますと、昭和50年の25,823人をピークに減少の一途をたどり、2009年度樹立の新たな岩内町総合計画では、国勢調査の結果をもとに、コーホート要因法から推計すると、このままの傾向が続いた場合総合計画最終年にあたる、平成30年には、12,231人になると推計されており、このことはピーク時と比較いたしますと、約13,500人の減少となり、半分の人口となることは、地方自治体の根幹である地方交付税の減少につながるもので、非常に憂慮すべき事態であり、この人口減少に歯止めをかけるため他町村では、様々な取り組みと、対策を講じている状況にあります。

このようなことから、道内の各町村が定住促進の取り組みを進めておりますが、近隣の町村では、泊村でふるさと定住促進条例を設置しているところであります。

その設定内容は、多方面に渡っており、結婚祝金、出産祝金、児童養育奨励金、就学祝金、住宅新築等奨励金、家賃助成金等に対し、それぞれ条例に基づき交付され、定住促進に取り組まれている状況にあります。

我が町も、この様な定住促進に向けた、各種取り組みを参考として、岩内町の財政状況、更には、経済効果等を勘案した設定をすべきと考えるもので他町村で取り組まれている様な多方面の取り組みではなく、岩内町の独自の設定をすべきと考えるものであります。

具体的には、

- 1つ目は、岩内町に住宅新築・増築・改築する人の奨励金。
- 2つ目は、岩内町の経済波及効果を期待するため、町内の建築業者が工事をする場合に該当させる。
- 3つ目は、この条例は、5カ年間の時限立法とすることとし効果の検証を行い効果が大きければ、延長するというものであります。

以上の様な条件のもと岩内町独自の定住促進条例を設定すべきと考えますが、町長のご所見をお伺い致します。

【答 弁】

町 長：

岩内町定住促進条例の設定についてのご質問であります。

ご質問にありますとおり、岩内町の人口推移は減少の一途をたどり、2010年の国勢調査によると、人口は14,551人、65歳以上の高齢化率は、30.3%と、人口減少と少子高齢化に歯止めがかからない状況にあり、定住人口の確保は、岩内町を含めた過疎地域共通の重要課題と認識しております。

このような課題に対し一部の自治体においては、定住人口の増加を図ることなどを目的とした定住促進条例を策定し、奨励金及び助成金制度などの対策を展開しているところであり、ご提案のありました地元の経済波及効果につなげる奨励金制度についても、有効な対策の一つと考えております。

しかしながら、岩内町における定住人口の確保については、まずは、岩内町総合計画に基づき、住環境整備および地場産業の活性化、さらには地域医療の確保、教育環境などの充実といった、基盤づくりが必要不可欠であると考えており、現時点では定住促進条例策定の具体的な検討には至っておりません。

このような中、現在、高齢者および子育てに配慮した、町全体の住宅施策の方向性を示す、岩内町住生活基本計画の策定を進めており、今後、計画に基づき具体的な事業展開を行う中で、住宅建設に係る奨励金制度についても、一つの選択肢として、計画全体の中で必要性を議論したいと考えております。

また、近年では、新たな生活志向の一つとして、都会から田舎に移り住む人たちが全国的に増えている傾向にある中、岩内町が持つ自然や文化などの恵まれた環境を生かし、「ふるさと回帰」の流れを的確に捉えた、新たな施策を展開することが重要であると考えておりますので、ホームページを活用した情報発信の充実など、検討してまいりたいと考えております。

＜ 再 質 問 ＞

定住促進についての質問でございますけれども、まああの最後の方にですね、ホームページを活用した情報の発信の充実など検討してまいりますということをご述べておりますけれども、答弁の前段ではですねあんまり取り組めない。ただ、岩内町の住宅基本計画の策定で考えて行きたいとゆうようなこと言ってるんですけども、実際にホームページにどうゆうふうにするのかその発信していくのかですね、ただ言葉だけじゃないかってゆう気がするんで、この発信というのはどうゆう内容で発信するのかということですね。

もう一度、ご質問いたします。

【答 弁】

町 長：

定住促進にかかるホームページによる情報発信についての、ご質問でございます。

具体的には、「まちの概要やセールスポイント」、空屋情報などの「住まいに関する情報」、病院などの「安心して元気に暮らせる情報」、公園、スポーツ文化施設などの「楽しく暮らせる情報」、銀行、コンビニなどの「便利に暮らせる情報」などの、掲載を検討してまいりたいと考えております。

2 岩内町史の発刊について

岩内町史の第1回発行は、昭和41年11月3日、発行されておりますが、その後45年が経過しておりますが、発刊に向けた取り組みが一向に、見受けられない状況であります。

町史は、どこの市町村でも、町の発展を知る上において、重要な書物であることに加えて、過去の歴史を振り返りかえることにより、今後の町勢進展の基礎資料となることから、発刊が望まれているものであります。

この様な、経過の中において、年代史的に岩内史年譜は、昭和24年に郷土史研究家佐藤弥十郎氏によって、初版が発刊され、その後昭和38年1月に第2版、昭和45年12月第3版、昭和58年3月第4版、平成14年3月31日第5版と発刊され、私達町民にとって、岩内史年譜は町の変遷推移が考察できることに併せて、先人の幾多の困難を偲ぶ資料であり継続的に発刊されていることについて、一定の理解はできるものであります。

しかし、岩内町史は前段申し上げたとおり、昭和41年の初刊より45年が経過しており、時間の経過と共に一層むずかしくなることから、早期に発刊に向けた、準備検討を行い、町の節目の年次に向けて、発刊すべきと考えますので次の点についてお伺いいたします。

1項目は、岩内町史発刊に向けた町長のご所見をお伺いいたします。

2項目は、過去に発刊に向けた資料収集等で報酬を支払い資料収集をしたことがあるかどうか、あるとすれば支払いした年度と額についてお知らせください。

また、資料収集した事実があるとすれば、その成果と保存についてお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

岩内町史の発刊について、2項目にわたるご質問であります。関連がございますので、あわせてお答えいたします。

岩内町史の発刊に向けた資料収集の状況につきましては、平成3年7月より、平成9年3月まで専門委員1名を委嘱し、当時の郷土館長と共に、岩内町史の発刊に向けての作業をお願いした経緯がございます。

当時、専門委員に支払われた報酬額につきましては、非常勤職員に対する報酬及び費用弁償に関する条例の規定により、委嘱初年度の平成3年は、年間93万円、翌平成4年度以降は、年間132万円を支出し、平成8年度までの総額は、753万円であります。

また、その際の成果資料につきましては、現在の岩内町史の続きとなります昭和30年から昭和63年までのあらゆる出来事を「大火後の町並みづくり」「行政・自治」「文化・スポーツ」など全13編のテーマごとに整理した原稿の状態、郷土館に保管されております。

私も、町史は郷土の歩みを後世に伝える極めて重要な教本であり、本町にとって必要不可欠なものであると認識しております。

新岩内町史発刊を目指すにあたっては、保管資料以降の年次における膨大な資料収集が新たに伴うことなども踏まえ、町の節目の時期などを目途とす

る町史の発刊について、今後、検討して参りたいと考えております。

＜ 再 質 問 ＞

岩内町史のことについてですけれども、岩内町史についてはまあ私が、1回目で質問したとおりの年数が経っております。45年ということで、約半世紀が過ぎているわけですが、まああその中で、考えるにはやはり問題点が結構あるかと思えます。

そうゆった面で、ひとつの問題点はですねやはり、どこの課が責任をもってきちっとやるのかということで、考えてみますと当初の報酬等は、企画費で計上しておりますし、今回の答弁はどこの課で答弁したかわかりませんが、やはりですね、責任を明確にするということから、まあ一貫した取り組むところですね、それは今後どういうふうに、どの課で取り組んで行こうとしているのか、お知らせ願いたいと思えます。

それから答弁の中で、私の質問の中で、えーまあ節目の時といったんですけど、節目。この節目が私の節目と答弁の方の節目がですね、後で違ってればですね、またこれちょっと困るんで、あの西暦でよろしいですから、何年ということで、これについてお知らせ下さい。

以上です。

【答 弁】

町 長：

岩内町史の発刊について、2項目にわたるご質問であります。

1項めは、町史発刊の担当部署についてのご質問ですが、当面は総務部総務財政課総務担当で所管することとしております。

2項めは、節目の年についてのご質問ですが、私といたしましては、町制施行120年となる2020年を目途として検討して参りたいと考えております。

3 水産振興について

岩内町は漁業で発展した町であり、ニシンで栄えた町であります。

しかし、突然ニシンが獲れなくなり、その後、先人の努力によりスケソウ延縄漁に転換した結果、延縄と言う漁法であるため、鮮度の良い「たら子」の生産が出来たことから、町の基幹産業となり、長い間町の経済を支えてきた所でありませ

す。しかし、本年12月3日の新聞にも掲載されていたとおり、本年の出漁隻数は3隻となっており、誠に残念としか言いようがありません。

岩内のたら子は日本一の釣りたら子といわれ、つい一昔前は、三越デパートの地下の売り場で、樽に入り笹で覆われた、たら子は岩内港の釣りたら子と名付けられ、超一級品でありました。

このことは、全国的にも有名であり、このたら子の波及効果は絶大なもので、岩内町に大きな影響を与えてきたものであります。

また、今日的課題として振り返ってみますと、岩内町にとっては、人口・経済の両面から企業誘致に努力を重ねておりますが、なかなか成果が現れない状況においては、既存のスケソウ延縄漁は、すそのが広く波及効果の大きな産業であり、スケソウ漁に関係する人々は、まず港で準備する人、延縄を作る人、エサを付ける人、たら子を加工する人、また近年人気が上がっているたつかまを作る人等と従事する人々は多く、岩内町の経済を支えてきたところでありませ

す。このようなことから、この日本一の「たら子」「たつかま」を守り、基幹産業として、水産振興につなげることが、今最も望まれているものだと考えているものであります。

従いまして、近年国においては、効果の上がる直接補助、いわゆる現在取り組まれている、農業者に対する農家直接補助を参考として、これを岩内町独自のスケソウ延縄漁にあてはめ、日本一の「たら子」を守り堅持するためにも、財政のゆるす範囲で漁協とも協議する中で直接補助のみちを検討すべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

以上3点について、町長の意のある答弁をご期待申し上げます。

なお、再質問については留保いたします。

【答 弁】

町 長：

町独自のスケソウ延縄漁業への直接補助に関する、ご質問であります。

スケソウ延縄漁業については、ご指摘のとおり町の基幹産業として、水産業のみならず水産加工業など多方面の産業に波及効果を与え、町の礎を築いた漁業として認識しているところであります。

しかし、ここ10年間の岩内町のスケソウ漁獲量は、800トン前後で低迷しており、増加は認められておりませ

す。北海道区水産研究所によれば、岩内海域のスケソウ資源も含まれる、日本海北部系群の資源量は著しく悪化しており、資源量の回復についても厳しい見通しであることが報告されております。

こうした状況を踏まえて、国の制度であります農業者の所得補償制度を参

考にして、スケソ延縄漁業の存続のために町独自に漁業者へ直接補助の検討をしてはどうかということでもあります。

漁業においても、平成23年度から国の制度として所得補償制度が開始されており、これは、農業の制度とは異なりますが、漁業共済の制度を活用し、自ら取り組む資源保護のための計画を作成し、これを実行した漁業者に対しては、漁業共済の掛金に対する国の補助率を拡大するというものであり、岩内町では、サケ大型定置網漁業がこの制度に該当しているところでもあります。

いずれにしましても、スケソ延縄漁業に限らず漁業を存続させるためには、かつてのニシン漁業の衰退にみられたように、資源の保護・拡大が必要・不可欠であります。

しかも、スケソは回遊魚であり、日本海北部の広い海域を生息域とするため、町村単位の対応では充分ではなく、広域的な資源保護・拡大が必要・不可欠であると考えておりますが、具体的にどのような取り組みが効果的かについては、水産試験場などとの情報交換を行い、場合によっては、資源保護・拡大のための具体的な取り組みの実施について北海道などに要望してまいりたいと考えております。

また、町独自の漁業者に対する所得補償制度の検討につきましては、一定の加入要件はあるものの、国の制度が平成23年度から実施されたところであり、その制度の効果を検証する必要があること、さらに、スケソ延縄漁業以外にも多種多様な漁業形態があり、それらへの支援との整合性を、どう図るかなどの課題もあることから、現状では町単独で所得補償制度を実施できる状況ではないと考えております。

しかしながら、すでに述べましたように、スケソ延縄漁業が町に果たしている役割については十分理解しており、この漁業存続のため、資源保護・拡大の方法以外に、町として、できる手だてがないかを、漁協・漁業者との意見交換を通じて、検討してまいりたいと考えております。